

第 18 回再就職等監視委員会 議事要旨

1. 開催日時等

日 時：平成 25 年 4 月 19 日（金） 10：00～11：30
場 所：大手町合同庁舎 3 号館 9 階 再就職等監視委員会 委員会室
出席者：羽柴委員長、伊東委員、篠原委員、番委員、笠委員
加藤監察官、植村監察官、原田監察官、葭原監察官
吉住事務局長、古田参事官

2. 議事等

- (1) 新たに任命された再就職等監察官 3 名（非常勤）が委員に紹介された。
- (2) 再就職等規制に関する周知活動について、24 年度活動実績の報告及び 25 年度活動内容の説明が行われた。
- (3) 再就職等監視委員会の活動状況の公表についての説明が行われた。
- (4) 公表情報の確認作業についての議論が行われた。
- (5) 第 17 回委員会の議事録が確認された。

3. 委員指摘事項等

- 再就職等規制に関する周知活動について
 - ・ 特例民法法人のうち、一般社団法人・一般財団法人となった法人に対しては、従来のように所管府省経由で周知するというわけにはいなくなるが、どのようにして周知していくのか考えておく必要がある。
- 公表情報の確認作業について
 - ・ 国家公務員 O B から紹介されて再就職したというケースが多くみられるが、その背景に現職の関与があれば、規制違反となる可能性がある。
 - ・ 個々のケースを見ると、退職した後に求職活動を開始しており、現職の間はとにかく求職活動は自粛するようにとの指示が行われていることが窺えるが、各府省において退職後であれば問題ないと認識しているとすれば、問題ではないか。

4. 次回予定

次回会議は、平成 25 年 5 月 23 日（木） 14：00 に開催することとなった。

（注）本議事要旨の内容については、今後変更の可能性があります。また、個別事案に係る議論については、記載いたしません。